

自治労 労働相談

TEL 0120-768-068

(受付時間: 10:00~17:00)  
(月曜日~金曜日 祝祭日を除く)E-mail  
soudan@j-kanagawa.jp  
専門スタッフが対応します自治労 神奈川  
JICHIRO  
KANAGAWA発行/自治労神奈川県本部  
住所/横浜市南区高根町1-3  
地域労働文化会館3階  
045-251-9711  
発行人/蓼沼 宏幸  
編集人/中野 雅臣  
1部/20円  
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

社会をつくっているのは私たち

自治研神奈川集会で  
課題学ぶ

県本部と県自治研センターは『戦後80年・若者の政治との関わりを今一度考える』をテーマに、6月14日藤沢で、第60回地方自治研究神奈川集を開き、13組合79人が参加した。

身近な社会課題を見つめ直し、めざすべき社会について考えるきっかけとなった。



全体集会では、若者の政治参加の促進や政治分野におけるジェンダーギャップ解消をめざし活動している、NO YOUTH NO JAPANの能條桃子代表が講演。能條さんは、生まれながらの格差に疑問を抱き、民主主義が強いデンマークへ留学。「デンマークでは、政党の青年部は学生、議会は38.2%が女性議員。各政党は若者が関心を持つ気候変動対策等の政策を重要視している。若者は声を上げれば社会が変わることを日々実感できる」と解説。また「国民と政治家は鏡で、良い政治家がいないということは、良い有権者がいないということ。Instagramの運営を通じて若者と繋がり、意見を届けることができた。SNS等のメディアを活用して、もっと政治を語るきっかけを作りたい。そして、この社会を作っているのはわたしたちと答えられる社会をめざしたい」と語った。

分科会では、「女性労働者」「平和」「自治体財政」の3つの課題をテーマに議論した。

## 【働く女性の現状と労働組合の役割】

働く女性を巡って労働法はどのように対応してきたのか、複数の事例を紹介しながら日本大学の神尾真知子名誉教授が講演。神尾さんは、地方公務員における女性労働問題について「配置やキャリア形成に男女差があるため、自ずと管理職に女性が少ない傾向にある。この課題に対して、職場の声を拾い上げ、労使対話や特定事業主行動計画のチェックを行うとともに、労働組合自身も男女共同参画社会の推進が不可欠」とアドバイスした。

## 【戦後80年 平和について考える】

フォーラム平和・人権・環境の谷雅志事務局長は「米軍基地があることで、地域住民の安全や尊厳が損なわれている。基地機能の強化が進み、戦争可能な社会づくりに向かっている。私たちは武器ではなく言葉で平和を守ることが重要」と訴えた。

パネルディスカッションでは、5月の沖縄平和行進の参加者が登壇。参加者が共通して語ったのは、「平和は守り続けなければ失われるもの」という強い自覚。戦争のリアルが遠くなる今、次世代へどう



伝えていくのか。その一歩として、今回の学びを身近な人へ共有していかなければならないと話した。

## 【自治体財政を知る】

自治体の財政分析について神奈川県地方自治研究センターの3人が報告。

自治体財政は『暮らし・賃金・雇用』と密接に関連し、住民の生活に直接影響を与えることから、労働組合の交渉でも重要な要素となる。さらに、財政分析ソフト「神奈川システム」を用いて、県内の政令指定都市と中核市・特例市の財政状況や特徴や課題を具体的なデータを示しながら比較、分析をした。

まとめで、地方自治総合研究所・其田茂樹研究員は、財政分析の意義を伝えるとともに、財政指標の見方や解釈の重要性を説明した。



# 交流深め 労働組合を身近に



新採用147人が参加

## マナーセミナー & デイナークルーズ

県本部は6月21日、横浜で新規採用者等を対象とした「マナーセミナー・ディナークルーズ」を開き、20組合147人が参加した。

地域や職種を越えた仲間の交流を通じ、労働組合を身近に感じるとともに、同世代の仲間との交流を楽しんだ。

前段のマナーセミナーでは、知って得する資産形成のポイントを解説するとともに、自治労の組合員だから利用できる共済制度の優位性について、ファイナンシャルプランナーや共済担当者が解説。「若い今から将来を見据えたライフプランを立てること



が今後のプラスになっていく。可処分所得の向上など機会損失にならないようにしっかりと準備してほしい」と制度の賢い使い方についてアドバイスした。

後段のディナークルーズでは、船上での非日常を味わいながら地域や職種を越えた交流で大いに盛り上がった。

参加者からは、「資産運用について見直すいい機会になった」「同じ新規採用の方と会えて話ができてよかった」「楽しい時間が過ごせた」などの声が寄せられた。

県本部青年部は、今後も若手組合員向けのイベントを企画していく予定だ。引き続き、各単組からの積極的な参加をお願いしたい。



## 多様化する住民ニーズ 支える人員の確保を

### 公共サービス街頭キャンペーン

県本部は「くらしを支える公共サービス街頭キャンペーン」を6月4日に茅ヶ崎にて実施。地域住民の日常生活を支え、住民ニーズに対応していくための財源・人員確保の重要性とエッセンシャル

ワーカー（なくてはならない仕事）の存在価値を街頭で訴えた。

先進国で圧倒的に就業者に占める公務員の割合が低い日本。総務省の調査では、1994年のピークから47万人も公務員数が減少している。多様化する住民ニーズに加え、頻発する地震や大雨などの自然災害への対応など、地域の住民の日常生活を支える公共サービスが果たす役割の重要性は増している。組織内議員をはじめとする

各級議員が公共サービスの重要性を訴えるとともに、現場で奮闘する組合員に対する連帯のメッセージが記載されたティッシュを配布した。



大矢藤沢市議が訴え

地域で暮らす住民が安心して日々の生活を過ごすために、多様化するニーズに対応した公共サービスの維持・拡充と、それを支える人員の確保、労働条件等の改善が不可欠である。



# 正しい知識で 熱中症対策を

県本部  
労働安全衛生  
集会

自治労は、全職場・全員参加の職場点検活動や安全衛生委員会での職場改善の提起・実践による、快適職場の実現をめざし、毎年7月を「安全衛生月間」と位置づけている。その取り組みの一環として、6月26日、藤沢で労働安全衛生集会を開き、11組合32人が参加した。

基調提起で、陣内瑞生労働局長は「良い仕事をするためには、安全で快適な環境と十分な訓練が保障されるとともに、職場の課題や環境の解決・改善に向け、ソフト・ハードの環境が常に整えられていなければならない。引き続き労使共通の課題として取り組む必要がある」と全職場における労働安全衛生の取り組み推進の重要性を伝えた。

講演では、サントリービバレッジソリューションの小野健さんが『熱中症対策の重要性』について講演。小野さんは「平均気温が上昇し続けており、熱中症が広く知られるようになった



が、熱中症に伴う救急搬送事案は年々増加している。このまま気温上昇が続くと、2040年には現在の約2倍の救急搬送数に跳ね上がると予測されており、救急ひっ迫による患者搬送にも大きな影響が出る」と報告。さらに「人は、皮膚や呼吸から1日約900ml、身体から水分が出るとされている。熱中症を予防するには、正しい食事・休息を取るのももちろんのこと、軽度の運動や十分な入浴等により暑さになれる暑熱順化を実施することが重要。さらに、水分補給を始業前・作業中・休憩中・終業後とこまめに行うウォーターローディングが大変効果的である」と解説した。

安全で快適な職場環境をつくることは、労働組合の重要な取り組み。長時間労働やメンタルヘルス、ハラスメント対策など、労働安全衛生をめぐる状況の課題解決に向けては、職場の声と仲間の参加が重要となる。

## 当たり前の「水」考える水週間

8月1～7日

水資源の有限性・貴重さについて関心を高め、理解を深めるため、毎年8月1日を「水の日」、この日を初日とする一週間を「水の週間」として全国でさまざまな取り組みが行われている。

自治労では、その一環として毎年ぬり絵コンクールを実施し、県本部では独自の取り組みとして、新たに写真コンクールを実施する。

子どもから大人まで水環境の保全と健全な水循環の意味を理解してもらおうキッカケとして、多くの応募をお願いする。

※詳細については、各組合までお問い合わせを。

一滴のチカラ。集めてみよう。

第41回水週間  
8月1日～7日  
6655

【第41回水週間】ぬり絵コンクールにご応募ください!

詳細は <https://www.jichiro.gr.jp/mizu/41st/>

2025年7月7日(水)～8月31日(金)

※応募資格：自治労所属の労働者（パート・アルバイトを含む）  
※応募期間：2025年7月7日(水)～8月31日(金) 18時迄  
※応募方法：ぬり絵コンクール応募用紙をダウンロードし、写真と合わせて応募してください。  
※応募先：自治労神奈川県本部労働安全衛生委員会  
※応募先住所：〒250-0292 神奈川県藤沢市大磯1-1-1 自治労神奈川県本部労働安全衛生委員会  
※応募先電話：0463-85-1111  
※応募先メール：mizu@jichiro.gr.jp

8月1日は「水の日」です

自治労神奈川県本部 第41回水週間  
写真コンクール

水資源の重要性を広めるため、8月1日～7日までを「水の週間」として定められました。自治労神奈川県本部では「水の週間」の取り組みとして、「写真コンクール」を開催します。テーマは、「水」、デジタルカメラやスマホを使って河川や海など水にまつわるフォトジェニックな写真を撮影し、ご応募ください。

＜応募方法＞ 締切：2025年8月22日(金)  
スマホからQRコードを読み取るとGoogleフォームにアクセスします。写真をアップロード・必要事項を埋めて送信ボタンを押して応募完了です。写真1枚までご応募可能です。PCからもアクセスいただけます。  
<https://forms.gle/Sf2c1E0ucWt80q15>

入賞者には賞品を贈呈いたします。

※応募にはGoogleアカウントの登録が必要です。  
※同一組合からは複数の作品を応募できません。  
※個人情報を提供しないようご注意ください。  
※ご応募いただいた作品の著作権は自治労に帰属し、複製・SNS等に転載いたしますのでご了承ください。

ぬり絵コンクール  
写真コンクールも同時開催のぬり絵コンクールを併せてご応募ください！  
写真を読み込みぬり絵をダウンロード、印刷してご応募ください。  
応募は所属の組合へお申し込みください。この県本部（1階以下）からのご応募はご遠慮ください。  
こちらに入賞者には賞品をご用意していますので、ふるってご応募ください。 自治労神奈川県本部

## 「森の下に何が見えますか Part25」

水源涵養林<下草刈り行動>

自治労水週間における取り組みとして、水源上流に位置する森林の保全を目的に下草刈り行動を実施します。当たり前の水を考える機会として、ぜひ組合員・家族のみならずの参加をお待ちしています。

日時 8月1日(金)  
9:00 集合～13:00 頃解散  
※小雨決行

集合場所 小田急線「秦野駅南口」集合  
実施場所 表丹沢野外活動センター

※詳細は所属の組合までお問い合わせください。

## ジェンダー平等社会の実現を 市長会・町村会に対し申し入れ



ジェンダー平等社会の実現を求め、7月1日、市長会・町村会に対し申し入れを行った。(神奈川県へは、今年度は提出のみ)

ジェンダー平等社会の実現に向けた要求では、2024年6月発表の「ジェンダーギャップ指数」における、日本の順位が118位と依然として先進国G7の中で最下位である現状と課題を共有。

あらゆる場面での男女共同参画機会の確保やワーク・ライフ・バランスの実現、またジェンダー平等に向けた意識改革と基盤整備が重要となっている。それらに対する推進体制の整備・強化を図るため、19項目にわたる要求にまとめ、国への働きかけやジェンダー平等社会の実現に向け、積極的な対応を求めた。

引き続き、各組合においては、課題共有とともに確定期を見据えた粘り強い交渉を行い、各職場における現場の声をしっかりと当局に伝える取り組みをお願いする。



## ジェンダー平等学習会

- 日程** 8月6日(水) 18:30~
- 場所** 神奈川県地域労働文化会館+ウェブ併用
- 内容** 女性が働き続けるために必要な健康の知識  
講師 百合レディスクリニック院長  
丸本 百合子さん
- 対象** 組合員(男女問わず)  
※集会の詳細・申し込みについては各組合まで

## 連載 自治研センターレポート

### 財政と民主主義

神奈川県地方自治研究センター研究員 岡田 実

■第60回神奈川自治研集会で能條桃子さんは、デンマークに留学し学んだ北欧型福祉国家の現状や若い世代の政治参加について熱く語った。デンマークでは、生活や学校の現場に民主主義の担い手を育てる土壌や仕組みが根付いており、消費税(付加価値税)は25%だが、大学は無償で若い人の学ぶ機会が保障されており、年金や介護などの社会保障が充実し、国民には痛税感がないとのことである。■一方、日本の国政をめぐる現状に眼を転じると、財政をめぐる与野党の駆け引きが展開され、野党の側は、「手取り増やす」をスローガンに減税を迫り、一方与党の側は、減税のための財源は無いと主張していたにも関わらず選挙が近くなると突然「給付金を支給する」と言う。普通国債残高は累増の一途をたどり、2025年度末には1,129兆円に上ると見込まれ国家財政の危機が叫ばれる中、政治家たちは近視眼的な政策しか提起できず、国民は物価高騰による日々の暮らしに汲々としている。国政をめぐる現状は、国民の財政に対する期待を萎ませ、財政に対する不信感や失望を増幅させている。憂慮すべき事態である。■財政学者の神野直彦さんは、その著書「財政と民主主義」(注)で「財政は社会の構成員の共同負担で、社会の共同の困難を克服するために、共同事業を実施する『民主主義の経済』である。」と述べている。「私たちは統治者でもあるが、自分たちが統治者として財政を運営しているとい

う意識が薄れ、財政により統治されているという意識が高まると、共同体意識に基礎づけられた共同意思決定が機能不全を起こし、財政への幻滅と失望が広がり、財政への関心が薄らぐ」と述べている。■政府縮小と市場拡大をめざす新自由主義の諸政策は、社会に貧困と分断を生み出し、財政政策の失敗への反省が語られないとともに、所得再分配の公正とセーフティーネットの充実のめざす福祉国家型の財政についての議論も深められていない。財政をめぐる、目先の利益をちらつかせるプロパガンダによる混乱は、まさに民主主義をめぐる混乱でもある。混乱の打開には、主権者としての私たちの行動が問われている。まさに、能條さんのいう「若者・女性の政治参加」が期待される場所である。■地方財政をめぐる、県自治研センターが長年取り組んできた「自治体財政分析」は、自治体で働く労働者や自治体に暮らす住民が、身近な政府の財政について、より深く知り、分析し、自治体のあるべき姿を議論するための道具であり技術でもある。自治体財政についての議論を一部の財政課職員や政治家たちに委ねてしまうのではなく、共同の負担で共同の困難を克服するために共同の事業をどう実施していくのかを主権者たる住民自らが行うことが期待される。そのためのサポートを自治体で働く私たちが行うことができること。これが「自治体財政分析」の目標でもある。

(注) 神野直彦(2024)「財政と民主主義—人間が信頼し合える社会へ」岩波新書